

会 議 録

1 会議名

平成 27 年度 第 1 回上越市地域包括支援センター運営協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 委嘱状交付（公開）

(2) 委員自己紹介（公開）

(3) 会長、副会長選出（公開）

(4) 議題（公開）

①地域包括支援センターについて

②地域包括支援センター運営協議会の役割と今後の予定について

③その他

(5) その他（公開）

3 開催日時

平成 27 年 8 月 6 日（木）午後 7 時から午後 8 時 40 分まで

4 開催場所

上越市役所 401 会議室

5 傍聴人の数

1 人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：揚石義夫、原等子、中野耕子、渡邊美和、丸山和則、田中美紀、竹内明美、竹田

定一、青山隆一、片岡敏明、佐藤貴規、杉田みゆき

・事務局：岩野健康福祉部長、笹川高齢者支援課長、佐藤副課長、細谷介護指導係長、小酒井主任

8 発言の内容

(1) 委嘱状交付

(2) 委員自己紹介

(3) 会長、副会長選出

会長に揚石義夫委員、副会長に原等子委員を選出

(4) 議題

①地域包括支援センターについて

【事務局（笹川課長）】 （資料 1-①、資料 1-②により説明。）

【揚石会長】 （委員に事務局説明への質疑を求める。）

【杉田委員】 地域包括支援センターは、24 時間対応という話がありました。私は実際に夜間地域包括支援センターに電話したことがありますが、直通で携帯電話に繋がったことはありません。必ず電話に出て連携ができるのかどうかと、年間どれくらいの件数があるのか教えてください。

【細谷係長】 地域包括支援センターは、法人が運営しており、事務所に電話が入った場合に、それを携帯電話に転送するシステムを取り入れている事業所もありますし、1 回宿直の職員が取り次いでから折り返し電話というところもありますので、お電話したところによって、対応が違ってきます。

休日、夜間の問い合わせに対する相談件数という事で、今報告書が手元がありませんが、確か年間 1 事業所当たり 10 件もなかったように思います。

【丸山委員】 説明の中で、地域包括支援センターの再配置という言葉がありましたが、これは現在委託している法人以外のところへ切り替えるとか、地域の見直しを行うとか、数を増減させるとか、そういった意味合いでしょうか。

【細谷係長】 法人をどうするのかについては、今後再配置をすると今の数から減ら

していくような形になっていくので、今と全く同じ法人になるということはないと考えています。その際には、入札等によって公平な形で審査をさせていただくことになります。どうしてもⅡ～Ⅳ型包括では、職員が1～2人では相談に対応できないということもあり、機能強化を考えております。例えば、ブロック制にして、必ず区には一人ずつ職員を配置いたしますが、集約先には3人を揃えるとか、そういうような形でと考えております。

【原委員】

第6期介護保険事業計画の地域包括ケアシステムの構築に向けた本市独自の取組の生きがい、居場所づくり、あるいは介護予防の推進というところですが、これから団塊の世代が2025年に向けて後期高齢者になっていきます。今は前期高齢者なので、ボランティアの担い手になっていただくような方々が後期高齢者になり、その人たちが今、現行のデイサービスやお茶飲みの場のサロンを好むかどうかということ考えたときに、多様なサービスが必要になってくると思いますが、ボランティアや住民組織の担い手で対応しきれぬのかすごく懸念される場所があります。その将来像に向けて、何か考えていることがあるのかどうかお聞きしたいです。

【笹川課長】

サービスとしては現行相当、緩和した基準、それから住民組織に担ってもらえる通いの場ということもやっております。実際に今の前期高齢者になっている団塊の世代の皆さんにもいろいろな考えがあって、なかなかそういう場に来ない、来れないという抵抗がある人もいることも承知しております。今回の通いの場のような事業については、平成29年度までに開始するというのが国の方針ではありますが、私どもは先行して始めています。やりながら、また見直しをかけながら、という形で考えています。

今は住民組織が担っていますが、住民組織が担うときに専門職の皆さんにお任せする部分、ボランティアを含めた地域の皆さんが担っていく部分もあります。そういった部分については、地域の中に協議体を置いているのでそういった中、あるいは地域ケア会議の中で課題として話し合い、地域の方々の力を利用して連携しながらやっていくとい

うことで進めたいと考えています。

【竹内(明)委員】 資料1の最初の①のところで、2,3日前にテレビで「認知症を認定するとき、非常に難しくて誤りが多かった。」という報道があったと記憶しています。それで資料の中の、認知症集中支援チームをこれから新設すると書かれてありましたが、チームとはどういうメンバーがいるのか教えてください。

【細谷係長】 お手元に配布した上越市介護保険サービスガイドブック 44 ページをご覧ください。こちらは4月から新しく設置した認知症初期集中支援チームのイメージ図になります。市や包括、ケアマネに認知症の相談に来る方は、今まではどうしても認知症の症状が進んだ方から連絡をいただくことが大半でした。今回、国が制度改正において、認知症かなという早期の段階から相談をするという形で考え方を変えてきています。認知症は治すことは難しいですが、適切に対応することで症状を和らげたり、家族の方がお困りの点について、私ども専門職から生活支援や生活習慣のアドバイスをさせていただいたりということと、専門の医療機関につなげるということと、早期から関わりを持つことで、包括的にその方と御家族を支援する体制を整えつつ、適切な医療や福祉のサービスにつなげたりというようなことを担うのがこの認知症初期集中支援チームになります。ケアマネが抱えているケースで、困難ケースといった場合には相談いただいて結構ですが、ルートに乗っている方よりも、まだまだ専門機関や支援に繋がっていない方に、早期から声掛けをさせていただいて相談に乗っていくというようなところの役目を担うことになります。

【田中委員】 認知症初期集中支援チームができるということで、確かに初期の方は介護保険のサービスを受ける前の方が多く、かといって何の支援もなく生活するのはとても大変な状況で、地域の見守り等、非常に大切な時期であります。認知症が進んだ段階の方が周りの方により認知症の症状が現れるので、どのように対応したら良いのか分かりやすいのですが、初期の方は見守りという点で周りの方が理解していただけないと、周りの方自身も何を見守りしていいのか分からないような時期で

す。認知症の初期の方と早期から関わるチームということですが、家族が声をあげて認知症初期集中支援チームに助けを求めるといったことなのか、どういうふうに認知症の家族が支援チームと関わっていけばいいのでしょうか。

【細谷係長】 私どもの初期集中支援チームにご連絡いただくか、地域包括支援センターや各種相談機関があるので、そこにご連絡いただければ、家庭訪問させていただくという体制を整えています。

【田中委員】 行政の方とどのように関わったらいいのかわからない家族の方がおられます。普段生活している中で仕事をメインにされている方たちは、周りに介護というものがないと、どこに相談したらいいんだろう、地域包括支援センターって何、という方が結構いらっしゃいます。そういう点で、もっともっと地域包括支援センターを、皆さんに認知してもらおうということが一番大切なことで、そこから認知症初期集中支援チームにつなげていくことができると思います。家族が相談する場所があるというのが大切なことなんだと思います。

【揚石会長】 言葉の話になりますが、認知症初期集中支援チームの初期という言葉と、早期認知症の対応というのと二つあって、もちろん早期の認知症の人を初期の段階からやるというのは大事ですが、この初期集中支援チームに入ってくる相談ごとは、必ずしも早期の方ばかりではありません。中期や重度になった方でも、最初の道筋をつける役割が初期集中支援チームです。ある程度進んだ方は、ケアマネが付いていることもあるので、それよりも初期の人というよりも、早期の認知症の人に対して、最初の道筋を付けたり、いろんな相談窓口になりますよというところをやろうということだと思います。ただ、それは考えとしては正しいとは思いますが、実際のことを考えると、早期に診断された人はまだ介護サービスも使えないし、行き場がないということがあり、昨年来全国的に認知症カフェがいいんじゃないのかということになり、そういう活動が家族の会だけでなく、いろんなボランティアの人とうまくリンクして上越市内のいろいろな場所で相談に乗ったり、立ち寄れる場が増えれば良いなという段階で、まだ成功事例がそんな

にあるわけではないと思いますが、皆さんの任期の中ではおそらく成功事例がいくつもここで話しできるようなったらいいかなと思います。初期集中支援チームについては、研修を受けたドクターがその中に入っていることとなりますので、おそらく上越市でも何人かの先生にお願いをして実際に動き始めていると思います。

【細谷係長】 上越市の場合は、高田西城病院内に認知症疾患医療センターがあるので、ドクターお二人にサポート医という形で協力していただいています。困った時には随時相談に応じていただいたり、必要な時に会議を開催させていただいたりして、医療機関とも連携を取っています。

【揚石会長】 おそらく今回の会には半年で何件くらいあったとか、そういう話も出てくるとは思います。

ボランティアの話に戻りますが、私自身も団塊の世代の方々が、地域のボランティアを積極的に行い、要支援の方を含めた地域のサロンをどんどんやっていっていただければと思います。ここから先は私の個人的な感覚ですが、今まで過去10年において地域のサロンをやってこられた方というのは、今の年齢でいうと後期高齢者の中に入るような方々が一生懸命やられてきたと思います。そういうお茶の間が、次の世代にうまく引き継いでいければいいのですが、ボランティアをやっている人たちが10年経ち、その下に若い人たちが入ってくるかという、なかなかうまくいかなくて、その会はその人たちが高齢になるにしたがって、しぼんでしまい終わってしまって、次の世代がうまく引き継いでいない事例というのをいくつか経験しています。もちろん65歳から70歳前後の団塊の世代の方々が新たに様々な事業をされれば、それはそれで結構ですが、おそらく上越市に過去10年やっていらした、そういうものがあるはずなので、そういうものをうまく継承したらいいのかなと思うんですが、現実には難しいんじゃないかということがあります。

それから、団塊の世代の人たちは、果たしてその上の世代の人たちほど、ボランティアに熱心なのか、という疑問があって、団塊の世代の人たちをターゲットとした、地域デビューとか地域貢献に対するモチ

バージョンを上げるためのアプローチなどがあった方がよいのではないかとと思いますが、どうでしょうか。

【笹川課長】 貴重な御意見ありがとうございます。言われたとおり、既存の団体の後継者というのは非常に難しいです。

今回通いの場をなぜ住民組織に委託したかというところ、組織として継続して欲しいという考え方がありまして、まずその地域の団体に委託させていただいたということです。その住民組織という中で、後継者を育てるという事も期待しています。また、その組織がコーディネーターとなって、地域の皆さんにお声掛けをして他の団体につなぐという機能を果たしていただくことも期待しています。また、団塊の世代の方々は、ボランティア活動に参加しないということもありまして、そういった方々にも地域の一員ということでお声掛けをさせていただいて、少しずつ手伝ってもらいながら経験をしていく中で、ご理解をいただきたいと考えています。

【原委員】 今回の通いの場への懸念ですが、今までは介護予防などといったところで、介護職にしろ健康運動指導士にしろ、ある程度専門職が関わって高齢者の特性に合わせたサービスを提供していたと思います。しかしボランティア団体というのは、ひとつの特化したことに関しては素晴らしい取組をしている団体が多いと思いますが、高齢者の集団のいろいろな問題などの調整はなかなか難しいと思います。実際、デイサービスやデイケアなどの様子を見ていますと、いろいろな問題があって、まだ始まったばかりなので最初のうちは高齢者も物珍しくて集まるかもしれませんが、継続していく段階になった時に、市の高齢者支援課などがきちんとした質の担保をしていかないと、当市独自の活動といったときに、かなり質の担保が難しくなっていく可能性があると思います。一般的な想像で話をして申し訳ありませんが、その辺りはどのように考えていますか。

【細谷係長】 今委員がお話しされた通いの場の部分の中でも、一般の65歳以上の元気な方に来ていただく場所と、介護保険の制度の中の要支援1,2の方、またはチェックリスト該当者の方においでいただく介護予防教室

というのは、同じ形で住民組織に委託していますが、行っていただいている内容は異なっています。介護予防教室の方については、委員である柔道整復師会の田中先生からもご協力いただいたり、健康運動指導士さんにもご協力いただきながら実施しております。また、今御指摘のありました運営のノウハウについては、住民組織には専門職を雇ってくださいという形ではなくて、高齢者福祉に意欲のある方に生活支援のコーディネーターさんという形で運営をしていただく方を雇用していただいております。この方は専門職ではないことから、この4月以降市の方で研修会を毎月1回開催して、高齢者の体のことや、実際運営をされていて困ったことなどを協議したり、相談したりしながら実施させていただいています。

住民組織の方はプロではないという話をさせていただきましたが、その部分については、今日ご出席されている社会福祉協議会や、地域包括支援センターの皆さん、後は認知症カフェもいくつかの場所で開始していますが、その際には地域にいらっしゃるグループホームの相談員さん等にも協力していただきながら、地域のいろんな方に相談や協力をしていただきながら運営をさせていただいています。

今、市でも研修会を月1回程度計画していますが、その他、4月から介護指導係に作業療法士が一人配属になりましたので、作業療法士が地域に出かけて行って、具体的な相談に対応したり、アドバイスをさせていただいたりという形でバックアップ体制を取っています。

【揚石会長】

ボランティアの方だけでは難しいんです。しかし、それを全部指導というのは大変で、先程お話の出たグループホームの生活指導員とか、地域のデイサービスの職員が時々そこを見に行っ行ってデイサービスでやっているようなアクティビティをしたりとか、そこの地域の既存の介護サービス事業所の専門職の人たちが、地域貢献ですと言ってちょっとやってもらおうというのも、あると思います。その人たちにとっては、本当にボランティアになってしまうので、個人的なボランティアは続かないと思いますから、そこを事業所とか会社とか、そういうところに働きかけて、このエリアのこのボランティアを行っている会

に、皆さんの方でうまく協力してくれませんかという流れがあると良いと思います。それは結構いいことで、例えばデイサービスの人は、ある程度要介護の人しか見ていなかったりして、いろいろな事ができるお年寄りとの触れ合いがあまりなかったりするのです、ちょっと違う人たちと専門職の人が触れ合うことで、専門職の人たちも刺激を受ける場面もあると思います。その辺の活用がうまくできるといいかなと思っています。

【佐藤委員】 ボランティアという話が出てきましたが、社会福祉協議会では、ボランティアのグループの皆さんと日頃付き合いがあるので、確かに後継問題というお話は聞きます。一方で動機付けができれば、やる気がある力のあるグループや市民の方がたくさんいるのではないかという実感はあります。

第6期介護保険事業計画の中で、生きがい、居場所づくり、地域の支え合いの推進というのは、社協の立場からすると一番注目する部分であり、支え合いを考えたときには、どのようにそこに住んでいる人たちに動機付けができるかというところが一番のスタートラインではないかと思っています。そこら辺は4月から通いの場という形でまずは始まって、社協も合併前上越市の部分を受託という形で担っていますが、受託しながらも今のやり方というのは100パーセントだとは思っていません。個人的にはもっと狭い範囲でたくさんこのような場なり、機能が作られていくという形を見い出せていけたらと思っています。

【揚石会長】 社会福祉協議会やボランティア連絡協議会の方たちのお力がすごく期待される場所だと思います。

②地域包括支援センター運営協議会の役割と今後の予定について

【事務局（細谷係長）】 （資料2により説明。）

【揚石会長】 （委員に事務局説明への質疑を求める。）

【原委員】 前年度までの個別訪問の実績で、地域包括支援センターのいろいろな活動がある中、今年新たにいろいろな介護保険制度の改正があり、包

括支援センターの役割が付加されたようなイメージがありますが、実際に昨年度の個別訪問の実績はどれくらいですか。

【細谷係長】 御質問の実態把握の訪問につきましては、市から地域包括支援センターへ担当エリアの65歳以上の独り暮らしの高齢者の方、または高齢者のみ世帯の方の名簿をお配りし、実態把握を行っています。生活する中で困ったことや健康について気になること、緊急連絡先を確認したりするなどの家庭訪問を、25年と26年の2年にかけて100パーセントを目標にした委託事業になります。

25年と26年を足して、だいたい6割から7割ぐらいの方のお宅へ実態把握訪問という形で訪問させていただきました。詳しい数字は次回2回目の運営協議会で、包括ごとの実数又はパーセントをお示ししたいと思います。

【揚石会長】 ひとつ付け加えてお願いしたいことがあります。

今回第6期というのが、上越市にとって画期的なところがあって、結果的に保険給付費がかなり下回った、要介護認定者も下回ったということがありました。これはいろいろな要因があると思いますが、介護保険料があまり上がらなかったとか、介護認定者が少なくなったとか、そういうところも最終的に当協議会も関わりがあると思います。介護保険の運営協議会の方でいろいろなデータが出ていると思いますが、この運営協議会でもそのエッセンスをデータとして少しでも出していただけると、委員の方々も「なるほど。」ということになると思うので、次回はそういうものもお示ししていただければと思います。

【笹川課長】 ありがとうございました。保険給付費、介護給付費等の動き、要介護認定者の動き等々、次回資料をお示しさせていただきたいと思います。

【片岡委員】 成年後見制度の普及啓発についてお伺いします。実際にパートナー新潟として今年の4月から現在まで、約10名を超える方の成年後見人の推薦依頼をいただいています。このペースでいくと今年度30名を超える方の推薦依頼をいただく可能性があります。そういった中

で、パートナー新潟としては、上越地区で後見人を年間どれくらい増やしていけるかという、1名2名程度ですし、親族後見ではない第三者後見を受けられるところは、弁護士とか司法書士、後は社会福祉協議会の法人後見というのがあるんですが、このペースで来年、再来年度も年間30名位の後見人候補者の推薦依頼が出るようなことがあると、たぶん再来年度位には、明らかに後見人の候補者が足りなくなるという現状が私の中では見えてきています。昨年度はパートナー新潟としては推薦できなくて、弁護士や司法書士に受けていただいたりしてどうにか回していましたが、今年度に関してはパートナー新潟に少し余裕ができてきたので、10名程推薦しています。社会福祉協議会の法人後見も少し余裕があるとは聞いていますが、それを足してもここ数年で必ず足りなくなると思います。地域包括支援センターの方で、必要な方に後見人候補者を付けようという動きをしていますが、実際に受け手側が確実に足りなくなってきています。昨今、市民後見人とかいろいろなことが言われていますが、上越市としてはなかなかその動きが見えません。どうしていくか。地域包括支援センター側にも返ってきます。後見人を付けたい方がおられるんだけど、候補者がいないからどうしたらよいかという状況に確実に変わるので、今すぐどうこうという事ではありませんが、再来年度からは必ずなるということはある程度予測できていますので、今年度、来年度でその辺のことを計画していただいて、何らかの方策を取っていただくことをお願いしたいと思います。

【細谷係長】 後見制度については、私共の高齢者支援課と福祉課の両課で調整しながら取り組んでいる事業になります。今お話しにありましたように、パートナー新潟以外にも、社会福祉協議会の法人後見、また、弁護士や司法書士にも積極的に後見人を受けていただいております。今問題提起がありましたので、その辺、実際どんなものなのか、どれくらい余裕があって受けられるのか、今後の伸びがどうなのかというところを検証していきながら、どういった取組が必要なのか協議させていただければと考えます。

【杉田委員】 成年後見制度の後見人が足りなくなるというお話で、今年上越市では、独立型の社会福祉士が誕生して、地域包括支援センターの方が独立型に依頼することがある、と住民からお話をお聞きしました。そちらの活用とか、司法書士が積極的に受けますというお話がありました。独立型の社会福祉士との地域包括支援センターの連携の状況が分かりましたら教えていただきたい。

【片岡委員】 今年度、パートナー新潟で積極的に受けているのは、独立型の方が数名出た結果として受けるということですが、そうは言ってもその方が50件100件受けられるわけではなく、個人として受けられる限界があるので、想定していくには先程言ったように30件としても、それが来年度再来年度と続くのであれば、その人たちもある程度件数を受けてしまえば難しくなります。パートナー新潟のほとんどの会員は、仕事をしながら受けていることが多いので1件から3件くらいが限界だと考えれば、昨年度からかなり申立件数が増えて、個人の力に頼っているだけでは確実に足りなくなると分かっていますし、弁護士さんにしても司法書士にしても、それほどの件数が受けられるかということ、一部では限界に近いという話は出ています。何らかの公的な支援などがなければ受け続けるのはたぶん難しいと思います。

③その他について

【事務局（笹川課長）】 （資料3により説明。）

【揚石会長】 （委員に事務局説明への質疑を求めたが、なかったため、原案のとおりで委員全員の了承を得た。）

(5) その他

（会全体をとおして、質疑なし。）

9 問い合わせ先 健康福祉部高齢者支援課介護指導係

TEL : 025-526-5111 E-mail : koureisya@city.joetsu.lg.jp

10 その他 別添の会議資料も併せて御覧ください。